

## 令和7年度第2回大磯町総合計画審議会結果概要

- 日時 令和7年12月11日（木）午後3時00分から午後5時30分まで
- 場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
- 出席者（会長）成田委員（学識経験者）  
(委員) トーリー委員（教育委員会委員）、戸塚委員（町農業委員会委員）、菊田委員（区長連絡協議会会長）、熊木委員（社会福祉協議会理事）、大塚委員（観光協会会长）、清水委員（P T A連絡協議会会长）、岩田委員（中郡医師会常勤理事）、村山委員（中南信用金庫常勤理事）、沖山委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部参事（政策担当）兼政策課長、政策係長、政策課担当職員
- 傍聴者 2名
- 報告（1）大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について  
（2）大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書（令和6年度）について
- 会議記録
  - 1. あいさつ
    - ・会長あいさつ
  - 本日の審議会の案件は2点である。1点目は「大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について」ということで、大磯町第五次総合計画後期基本計画の素案について事務局から概要を説明する。2点目は「大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書について」ということで、令和6年度の総合計画認定事業等の進行状況について事務局から報告がある。委員の皆様には忌憚のないご意見等をいただきたい。
  - 2. 報告
    - （1）大磯町第五次総合計画後期基本計画策定について  
資料1に基づき第五次総合計画後期基本計画策定の進捗状況等について、事務局から説明し、次のとおり質疑応答が行われた。
      - ◎ 27ページの実施項目③のK P I 「生き物調査や自然体験・学習会の参加者数」について、現状値16人に対して目標値300人もあるが、目標値が高いのではないか。具体的に何を根拠に設定しているのか。（委員）
      - 目標値300人については、環境基本計画に位置づけられた数値である。目標値の設定根拠は、国府小学校の児童が町内団体とともに植樹活動に取り組んだ事例

など、町立小中学校に通う子どもたちが環境学習等に取り組むことを想定した試算としている。

- ④ 町立小中学校4校を想定しているのか。(会長)
- 現在、町立小中学校4校すべてで取組みは行っていないが、今後検討していく。(事務局)
- 大磯小学校は800人程度、国府小学校は300人程度の児童がいるため、目標値をさらに上げられるのではないか。(委員)
- 目標値は町で検討している取組みで試算している。現在は国府小学校の1学年で進めている取組みを含めて試算すると300人程度となる。今後、300人以上に増加する可能性もある。(事務局)
- 今後は大磯小学校も参加するのか。(委員)
- 予定されている取組みはないが、現在の取組みを拡大していきたいと考えている。(事務局)
- 27ページの実施項目①の主な取組み「観光を生かした財源確保」の意味が解釈しづらい。観光を盛んにするために財源を確保するのか、観光によって得た収入を指しているのか不明瞭である。また、実施項目③の主な取組み「森林・里山等の整備活動」は具体的に何を行うのか。「森林・里山等の整備活動」はKPIに含まれていないが良いのか。(委員)
- KPIについては実施項目の主な取組みのすべてを示さなくても良いと考えるが、代表的な取組みとしてKPIに含めた方が良いということか。(会長)
- 主な取組み「観光を生かした財源確保」は、観光イベントを大磯港周辺で開催し、駐車場収入を上げて財源確保することを想定している。大磯らしい潤いづくり協議会を中心に観光イベントを実施することで、観光客に遊びに来てもらい、町内の商店や飲食店で消費活動をしてもらうとして、KPI「観光消費額」を設定している。(事務局)
- 財源確保とは観光客の消費活動を指しているのか。(会長)
- 全体的な取組みとして示すとそのとおりである。「観光を生かした財源確保」では主に駐車場収入を指している。(事務局)
- 観光を盛んにするために財源を確保すると解釈してしまうため、表現を明確にしてもらいたい。(委員)
- 全体的に表現や内容が不明瞭な箇所が多い。財源確保という表現を変えることはできるのか。(会長)
- 財源という表現は、何か活動するのに必要なお金であると感じる。(委員)
- より適切な表現があれば、変更を検討してもらいたい。27ページの実施項目②のKPI「新規開業数」とあるが、このKPIの目標値につながる具体的な施策

は何か。地域産業の育成は非常に重要な課題であるが、具体的な内容が不明瞭である。(会長)

- ④ 27 ページの実施項目②「意欲的な人が集まり、元気で活気のある地域産業」と全体的な表現が使われているが、KPI は新規開業数という具体的な数値で示されている。実施項目と KPI の関係性が不明確だと感じる。(委員)
- 重点プロジェクトではそれぞれ 3 つの実施項目を位置づけているが、すべての取組みに關係する KPI を設定することは難しいため、進行管理がしやすい新規開業数を KPI としている。新規開業数に關係する具体的な取組みについては、現在検討している状況であり、具体的な取組みは実施計画書などで示していく。観光推進の全体的な流れとして、町内に観光客が訪れ、地域が賑わうことで新規開業につながるようなサポートといった取組みを進める。(事務局)
- ④ 令和 6 年度は新規開業が 24 件あったという理解でよろしいか。(委員)
- そのとおりである。(事務局)
- ④ KPI 「新規開業数」は、91 ページの部門 30 「就労・創業支援」と關係するのか。例えば、B-(1) 「創業者の支援」を進めることで、重点プロジェクト 3 の実施項目②「意欲的な人が集まり、元気で活気のある地域産業」の推進につなげるという理解でよろしいか。(委員)
- そのとおりである。(事務局)
- ④ 創業者の支援などには、具体的に取り組んでもらいたい。創業者の支援は、県内の自治体と比較すると大磯町はほぼ何も取り組んでいない。窓口も用意されていなかった。例えば、本社や本店を大磯町に登記するだけでも改善になり、それに関わる取引先にも影響が及ぶ。この点を意欲的な人が集まるという部分に絡めて、推進してもらいたい。意欲的な人が集まるということと、就業・創業支援は極めて密接な関係になるため、その方向で進めてもらいたい。(委員)
- ④ 91 ページの部門 30 「就労・創業支援」の B-(1) 「創業者の支援」の KPI 「ものづくりわくわく支援補助金利用件数」について、ものづくりと創業の関連性が不明確である。新商品の制作は既存の事業でも対象になる制度であるため、KPI に設定するのは不適当ではないか。創業者の支援という点では、重点プロジェクト 3 の実施項目②と同様に「新規開業数」が適しているのではないか。(委員)
- 「ものづくりわくわく支援補助金利用件数」について、ご指摘のとおり、既に開業している人も利用できるが、創業するための資金として利用する人もいる。創業者の支援という点においても、ものづくりわくわく支援補助金利用件数の位置づけでは問題ないと考える。(事務局)
- 資金面だけでなく、幅広く支援を行わないと他の自治体に分散してしまう。コ

コナ禍以降は働き方が変わり、大磯町に本社を構えることを検討している人たちもいるが、他の自治体に行ってしまう。大磯町の魅力にも関係するため力を入れて取り組んでもらいたい。KPIを設定することは難しいと思うが、ものづくりわくわく支援補助金に限らずに幅広く検討してもらいたい。(委員)

- ◎ 実施項目②「意欲的な人が集まり、元気で活気のある地域産業」の担当課はどこか。(会長)
- 産業観光課である。(事務局)
- ものづくりわくわく支援補助金は、産業と関連がなくても、開業するのであれば利用できるのか。また、ものづくりでなくても利用できるのか。(委員)
- そのとおりである。広く利用できるような要件としているが、補助内容は要綱等で確認いただきたい。(事務局)
- どこがものづくりわくわく支援補助金を出しているのか。(委員)
- 商工会が事務局となり地元の事業者に補助金を出している。町はその費用を補填している。大磯町は観光に重点を置いていることもあり、新たな観光の核づくり事業として様々な取組みを進めてきたが、現在は商工業が課題である。そのため、後期基本計画では観光で人を呼び込みながら、商工事業者数を維持できるようなサポートを考えている。また、観光の取組みの一つである「大磯市」は新規開業者の支援を目的として進めている経過もあり、それをきっかけに町内に新規開業した人も数名いる。民間の力も活用しながら、商工事業者の支援に力を入れて進めていきたい。(事務局)
- ◎ 29ページの実施項目③のKPI「公共交通サービスの導入数」について、現状値1件、目標値5件以上とあるが、現状値1件はどのエリアを指しているか。また、目標値5件は具体的な構想があるのか。(委員)
- 現状値1件は、西小磯東のエリアで既に対応している。目標値5件は地域公共交通計画に交通空白地として設定されている4件と、現在、富士見地区で交通空白対策を進めている1件を合わせた数値である。(事務局)
- 地域公共交通計画で設定し、かつ具体的に進めようとしている事業を含めた5件ということか。一定の予算がかかる事業のため、着実に進めていただきたい。次に、29ページの実施項目①「みんなで高める地域防災力の向上」、実施項目②「災害に強い防災基盤の強化」とある。昨日、区長連絡協議会で三浦市へ視察に行った。大磯町と同様に海に面していて、近くに山もあり農地は広い。三浦市の防災危機対策室の職員から最近は住民の防災訓練への参加状況が非常に良いと伺った。最近の地震や津波警報の頻発は、防災対策を強化するチャンスと捉えているようであった。訓練の参加者数のKPIの具体的な数値の根拠は不明であるが、この数値を上回るように力を入れて取り組んでもらいたい。(委員)

- 重点プロジェクト4に大磯スタイルの防災と安心とあるが、「大磯スタイル」とはどのような意味か。(会長)
- 「大磯スタイルの防災」は大磯の地域の特性に合った形で防災対策に取り組むという意味で記載している。(事務局)
- その旨は記載があるのか。(会長)
- 総合計画に記載はないが、用語解説等で説明ができるように検討する。総合計画では基本的にソフト事業を想定している。多くの町民に防災訓練に参加してもらい、緊急時には全員が避難できるような体制をめざす。また、情報発信の観点からKPI「おおいそ防災・行政ナビの登録者数」を設定している。登録者数を増やすことで、多くの方々に災害情報が伝わり、迅速な避難が可能となる。このようなソフト面の事業が「大磯スタイル」である。(事務局)
- 現状の記載では一般的に理解しにくいのではないか。(会長)
- 事務局の説明があつて理解ができる内容であった。(委員)
- 大磯スタイルと記載した理由を明確にしてもらいたい。(会長)
- 事務局から説明があった防災への取組みは、大磯町独自のものとは言えない。大磯町独自の防災と呼べるものがないと表現に適していないのではないか。(委員)
- 新たな取組みや先進的な取組みではなく、課題に対して事業を進めていく方針で記載している。表現の仕方は工夫する。(事務局)
- 25ページの実施項目①の主な取組み「介護予防教室等の継続開催」について、通いの場を想定されていると思うが、何か所程度で具体的に何を行うのか。(委員)
- 町では全24地区で通いの場が開催されることをめざしている。取組内容は体操、ボードゲームなど地区によって特色があるが、集まって健康に寄与できる取組みを行う事業である。
- 毎日取り組む事業であるのか。(委員)
- 毎日取り組む必要はなく、月4回以上等の要件がある。
- 介護予防は大事な事業である。ゲームが介護予防につながるわけでないため、内容を行政で把握し、何が健康づくりに寄与したのか把握してもらいたい。約10年前に始めた「おあしそ24健康おおいぞ」事業では、様々な測定を用いて、体操によって1年後の体はどのように変化しているかをデータ分析していた。非常に面白い取組みで、参加した方の筋力が増量し、足腰が強くなったと結果が出た。町民に任せるのではなく、大磯スタイルを確立して取り組んでもらいたい。(委員)
- 通いの場については、町の方針で積極的に進めている。現在は24地区の内、

11 地区で事業が始まった。町から補助金を出しているため、週1回は必ず開催することが条件となっている。取組みに対しての成果は非常に重要である。今回のKPIは、65歳以上に占める介護認定者の割合としているが、それ以前に取組みの成果を示し、必要性を示せるよう検討する。(事務局)

- ④ 通いの場には介護予防につながる全体プログラムがあるのか。介護予防教室等を行い、健康づくりにどのようにつなげていくのか。ただ場を作るだけで健康になるわけではない。通いの場を24か所設けることによって、どのような効果があるか総合計画に示されているか。(委員)
- 具体的な最終目標でなく、まずは24地区で健康づくりを始めることを目標としている。各地区で異なる取組みをしているため、成果は多様に出る。また、地区的規模が異なることから、1地区に通いの場が1つだけで良いのかということも議論されている。まずは、健康づくりの活動を増やして健康長寿につながる取組みを進めていく。総合計画の表現は取組みの初期段階として捉えてもらいたい。(事務局)
- ⑤ 介護予防は日本全国の問題であるため、町民が様々なことに挑戦して取り組めれば良いが、専門的で客観的な意見も取り入れてもらいたい。(委員)
- 以前は町の保健師が専門的なアドバイスをしており、町民の評判がかなり良かった。福祉課と協議して進めていきたい。(事務局)
- ⑥ 自主的な活動の支援であれば、適切に情報を提供してもらいたい。包括的な支援体制をどのように行っているか記載すると理解しやすい。実施項目②のKPI「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、地域生活への移行が目的であれば減少ではなく増加が目標になるのではないか。(会長)
- 施設の入所者を地域に自立させて移行することを目的にKPIを設定している。KPIを施設入所者数とすると語弊があるため、地域生活へ移行したことによる施設入所者を減らすことを指標にしている。(事務局)
- ⑦ 行政文書は、一般の町民も含めて理解できることが非常に重要なポイントである。(会長)
- ⑧ 地域生活への移行に伴う福祉施設の入所者の減少と変えればいいのではないか。(委員)
- 表現の仕方を再度調整する。(事務局)
- 言葉が強くなる可能性があるが、KPIを福祉施設の入所者数と表現した方が良い。(会長)
- ⑨ 25ページの実施項目③について、「生活習慣病の予防と早期発見・早期治療」とあるが、なぜ後期高齢者を対象としたKPI「75歳以上の健診受診率」としたのか。早く介入し予防して病気になる前に、対処することが基本である。後期高

齢者の健診では、ほぼすべての人に問題が見つかる。病気を新規で発見するには遅い。受診率を上げることは良いが、KPIに設定することに疑問がある。他の健診でKPIを設定できないのか。国民健康保険の健診は40歳から対象である。今年から35歳で早期に健診を行う試験的な取組みも行っている。また、社会保険の健康診断の実施率はより少ないため、受診率を上げるための方法をスポーツ健康課と話をしている。75歳以上の受診率を上げることには賛成だが、KPIは国民健康保険の特定健診の受診率を設定してはどうか。（委員）

- KPIを特定健診の受診率とすると、社会保険に加入している方々の受診率が分からぬいため町民全体の受診率を把握ができない。75歳以上の方々であれば、町で健診を受けるため、全体の人数を把握できる。すべての町民の病気の早期発見・早期治療に取り組むとしているが、進行管理をするうえでKPIは75歳以上の健診受診率とした。（事務局）
- 後期高齢者の健診では早期発見にはつながらない。受診率が30%程度であるが、国民健康保険の健診をKPIにすべきである。全国的な傾向として若い時に介入する予防が重要である。町では社会保険の健康診断に介入できないが、受診するように呼びかけするなど協力することは可能ではないか。（委員）
- 担当課と協議し再度調整する。（事務局）
- けんこうプラン大磯では予防が中心のため、総合計画のKPIを75歳以上の健診受診率にすると整合性がとれない。高齢者の健診の場合、既に病気になっている方が診察に行って、通常診療の参考にすることが多く、健診だけで来る人はほぼいない。重点プロジェクトの目的に沿ったKPIに変えることをお願いしたい。（委員）
- すべての健診に対して啓発は行うべきであり、現在も取り組んでいる。委員の意見は担当課に伝えて整理させていただきたい。（事務局）
- 国民健康保険の加入者は個人事業主が多い。40歳代、50歳代に対して昼間の健康診断の受診勧奨をしてもなかなか受けない。社会保険の加入者も仕事があって受けられないのは同じであるため受診の手助けを行政で進めてほしい。（委員）
- 現在、検査キット取り寄せて病院に送ることで健診を受けられる取組みについて議論している。新たな健診方法によって受診率の向上につながる可能性があるため、委員の意見を踏まえて担当課と整理したい。（事務局）
- 重点プロジェクト2の目的は町民の健康づくりであり、それに対する効果が高いKPIを設定してもらいたい。（会長）
- 25ページの実施項目①の主な取組み「シニア人材活用の促進」とあるが、具体的に想定する取組みはあるか。（委員）
- シニア人材活用の促進については、元気な高齢者がイベント等に参加し、活躍

してもらうことを目的に主要な取組みとして位置づけている。具体的な取組みは検討している段階である。(事務局)

- ⑤ 運動面か文化面か何を想定しているのか。高齢者が自分の特技を披露して、他人から称賛されると健康につながる。高齢者が楽しんで参加することも介護予防になる。総合計画では、町の将来像「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」としているが、生きて住むこと以外に死んだ後のサービスは何かあるのか。何かあれば、大磯を終の棲家に選ぶ人が増えると考える。(委員)
- シニア人材の活用については、高齢者が得意な分野を同年代の方に紹介することによって、健康づくりに生かしてもらうことに加え、今までの経験を生かして、子どもに教える等の総合学習に活用させてもらいたい。お葬式や亡くなった後に関連する事業は総合計画に記載していないが、大磯町は火葬場がない状況であるため、火葬料については全額補助する制度がある。お葬式などの補助は今後、必要に応じて検討していきたい。シニア人材の活用については、利用できる制度を紹介し活躍できる場を広げていきたい。(事務局)
- 23ページの実施項目③のKPI「児童・生徒の学校に対する満足度」について、実施しているアンケート等があるのか。(委員)
- 現在、実施している全国学力・学習状況調査の中に関連する項目があるため、その結果をKPIとした。(事務局)
- 小学生と中学生で実施しているのか。(委員)
- そのとおりである。(事務局)
- 学力テストに含まれているのか。(委員)
- 全国学力・学習状況調査の中に学校生活に関する質問がある。(事務局)
- 25ページの実施項目③「わくわくするような大磯教育の推進」について、全国学力・学習状況調査の結果で地域と学校がつながっているという評価になるのか。主な取組み「地域学校協働活動の推進」とあるが、左義長などのイベントに子どもたちが参加する活動を進めるということか。(委員)
- 子どもたちが様々なイベントに参加して学習する中で、学校に行くことが楽しいと思えるような教育を推進することをめざしている。(事務局)
- 77ページの部門23「学校教育」のA-(3)「『こころ』を育む大磯教育の推進」について、記載内容が前期基本計画と比較しても変わらない。取組内容に全く変わらないのか、他に検討している取組みがあるのかを教えてもらいたい。79ページの部門24「青少年・若者」のA-(4)「子ども・若者の育ちを社会全体で支える地域づくり」について、「子どもまんなか応援ソポーターに就任」という文言があるが、これは誰がどのように就任するのか。言葉足らずで意味が理解しづらくなっている。(会長)

- 部門 23「学校教育」のA－（3）「『こころ』を育む大磯教育の推進」については、担当課に確認したうえで、次の5年間でどのような取組みを行うのかを記載している。A－（3）の個別施策「学校、PTA、地域等との協働・連携の推進」では、昨年度から実施している「『大磯式部活動』の推進」を新たに加えている等、内容を一部更新している。変更されていない内容は継続的に実施していく取組みであると認識しているが、担当課へ新たな位置づけができるか確認する。また、「こどもまんなか応援センターに就任」については、大磯町がこどもまんなか応援センターに就任したという意味である。現状の記載だけでは町民が分からぬいため、用語解説を追加する。（事務局）
- 町では、いじめに関連する条例が議論されていたが、その取組内容は位置づけないのか。（会長）
- 「子どもをいじめから守る条例」については、制定に向けて準備しているが、総合計画には位置づけていない。前期基本計画の5年間で進めた取組みを継続していく必要があるため、大きな内容変更はしていない。後期基本計画では、今までの取組みをより充実させて進めていくことを想定している。（事務局）
- 前期基本計画の取組みについて、問題点や改善点を確認したうえでの変更は大磯式部活動以外にあるのか。（会長）
- 細かな文言を変更しているが、前期基本計画の継続が主体である。（事務局）
- 前期基本計画で成果を上げていたので、継続して取り組むという認識で良いか。（会長）
- そのとおりである。（事務局）
- 76ページの現況に「教職員の長時間労働」とあるが、何か町で取り組むのか。教員の待遇改善は、より良い先生を確保するため非常に大切である。（委員）
- 大磯式部活動が関連する事業である。休日出勤しなければならない先生の代わりに地域の方が子どもたちを指導する仕組みである。（事務局）
- 民間企業であれば残業代が出るが、教員は基本給に対して4%程度の支給となっており、先生のやる気と熱意で成り立っている。少子化対策も含めて、熱意のある教員を確保するためにも、間接的であるが多くの教員が大磯町で働きたいと考える環境を作ってもらいたい。土日の部活動対応は非常に良いが、それ以外にも先生は残業をしているため、先生の勤務実態を把握して他の取組みを考えてもらいたい。また、今後、児童・生徒が減少する見込みから教員の数を減らす話が現場で出ているが、逆に増やすなどして手厚い教育をしてもらいたい。（委員）
- 後期基本計画に具体的な取組みを記載することは難しいが、今後、子どもが減少する中で、将来的に先生が余ることで、教員の数を減らす取組みは進んでいく可能性もある。他自治体では学校経験者に保護者の悩みや相談を受けるように依

頼しており、教員の負担を軽減する取組みが始まっている。そのような取組みを町独自でも始められれば、教員の負担軽減につながる。近隣自治体と差別化ができれば、大磯町で働きたいと思う教員も増えてくる。教育委員会に教員の働き方改革の提案があった旨を伝えて先生が大磯町に集まる取組みを進めたい。（事務局）

- ◎ P T Aでは役員の選定が難しく、P T Aを解散する話が出ている。現在は町内の4校でつながっているが、その枠組みが崩れる懸念がある。地域の子ども会も解散の話が出ている。地域で安心して子どもを育てられる環境を整備してもらいたい。（委員）
- P T Aや子ども会の担い手不足は、全国的に同じ状況のため、教育委員会に意見を伝えて好事例を参考に検討を進めてもらう。（事務局）
- ◎ 教員の人事や給与などについて、町独自でどの程度取り組むことができるのか。（会長）
- 小学校と中学校教員は県職員であるため、基本的には県費で支払われている。県へ要望することはできるが、県の事情もあることから、臨機応変に対応できないところが教育委員会の課題である。（事務局）
- ◎ 町の方針として、子どもを褒める教育をしてもらいたい。近所の大人が褒めてあげることを大磯の教育の特色にしてもらいたい。（委員）
- 教育委員会に伝える。（事務局）
- ◎ 重点プロジェクト4「大磯スタイルの防災と安心」などのタイトルはどのように設定しているのか。（委員）
- 理事者と調整したうえで位置づけている。（事務局）
- ◎ 重点プロジェクトのタイトルを含め、全体的に表現が曖昧であったり、はつきりしなかったりする部分が非常に多い印象を受ける。今から大きな変更はできないと思うが、再度確認して分かりにくくころがあれば直してもらいたい。（委員）
- 多くの方々に理解してもらえるような計画とするため、分かりづらい内容等について再度確認して対応できる箇所は修正する。（事務局）
- ◎ 64ページの部門17「河川・下水道・生活排水」について、P F A S（有機フッ素化合物）のような新しい物質の項目は検査項目に入っているのか。（委員）
- A-(1)「治水対策・環境保全の推進」の施策指標「河川水質調査測定値(BOD)」を記載しているが、町で毎年、河川・海の水質調査やゴルフ場の農薬などの定点観測を続けている。BOD（生物化学的酸素要求量）やC O D（化学的酸素要求量）、S S（浮遊物質量）など環境に配慮した基準を定めて測定している中に、P F A Sが入っているかどうか担当課に確認する。（事務局）

- ⑥ 自治体独自でも調べていると思うが、検出されていた場合、関連する取組みを位置づけてもらいたい。(委員)
- ⑦ もし検出されていれば、相当な話題になるため、おそらく検出されていない。P F A Sは、これまでの特定の項目に入っていない。また、その有害性についてまだ確立されていない。健康のことを考えるのであれば、調査項目に含めてもらいたい。(会長)
- ⑧ 安全安心を謳うのであれば、調べてもらいたい。また、N C R跡地について、現在はどのような状況なのか。(委員)
- N C R跡地は民間事業者が管理しているため、町が土地を売ることはできない。また、地下にP C B（ポリ塩化ビフェニル）が埋設されているという話を聞いていため危険性があるが、毎年実施している町の環境測定では、基準値以下となっている。(事務局)
- 個人の所有地であるが、管理状況等が良くないため、町から事業者へ申入れをしてもらいたい。(委員)
- 申入れは既に行っており、草刈りなどの手入れが定期的に実施されている。(事務局)
- 33ページの部門1「危機管理・防災」のA-（1）「災害・危機対応力の強化」の施策指標「災害協定数」について、具体的な事例を伺いたい。民間企業との協定ではなく、他の自治体との協定はあるのか。(委員)
- 近隣の市町村と連携すると、災害が起きたときに共倒れになるため、長野県小諸市や岐阜県中津川市といった姉妹都市と協定を結んでいる。また、埼玉県日高市とも災害の協定を結んでいる。近隣でも助け合わなければならないため、広域で災害連携協定を結んでいる。また、自治体に限らず、株式会社ノジマといった民間事業者とも災害協定を結んでおり、町ホームページに協定一覧を掲載している。(事務局)
- 協定を結んだだけでなく、具体的な対応方法などの内容を詰めて町の業務が止まらないようにしていただきたい。(委員)
- 協定を結んでいるだけの事例があったため、一昨年から協定を結んでいる事業者や市町村と連携しながら、防災訓練を実施している。また、今年度は大磯中学校で協定を結んだ事業者等に参加してもらい、地区の方々に災害物品等を紹介する取組みを始めており、初期対応を迅速にできる体制を作る取組みを進めている。(事務局)
- 57ページの部門13「広報・広聴・デジタル化」のA-（1）「広報広聴・情報発信の充実」について、システムが攻撃された場合の対応は施しているのか。(委員)

- 通常の業務で使用している情報は、1週間に1度バックアップして、遠隔地に保管している。町民の個人情報はクラウド管理している。災害が発生した際に支障がないような対策を講じている。(事務局)
- 23 ページの実施項目①のKPIと実施項目②のKPIとの関係性に違和感があると指摘した。KPI「18歳以下の子どもの数」と「子育て世代の転入世帯数」の設定理由について、町からは自然増と社会増の2つの視点から、後期基本計画のめざす方向性である「人口減少に歯止めをかける」につなげるためと回答があった。大磯町の場合では、KPI「18歳以下の子どもの数」を自然増の指標としていることに非常に問題がある。直近のおおいその統計では、0歳から18歳の増加人口を合計すると260人で、その内出生数は99人であり、全体の38%である。残りの161人は転入による増加であった。また、転出者数の合計は108人であることから、53人が社会増によるものである。自然増99人、社会増53人であるため、KPI「18歳以下の子どもの数」の34.9%は、社会増の結果を表しており、事業の方向性(自然増)を最もよく表すKPIに別要素(社会増)が3分の1を占めている。転入状況によって自然増のKPI「18歳以下の子どもの数」が左右されることから、実施項目①を自然増の視点とするなら「出生数」が最も適切なKPIと考える。子ども計画にも同様のKPIを位置づけているが、この2つのKPIは両方が結果的に同じになるだけでなく、様々な要素が混在している。自然増の視点は特に重要であるため、出産に対する支援など様々な政策が必要であり、その取組状況を分かりやすく捉えられるKPIとする必要があるがそうなっていない。大磯町では、転入者が転出者をわずかに上回っているため、少しづつ18歳以下の子どもの数は増えていく。転入は人口減少に歯止めをかけるために取り組む必要があるが、出生数の問題にも取り組む必要があり、出生数をKPIとした方が良い。補助資料として指標を表すことも対応方法として考えられる。(会長)
- 総合計画事業の評価を行うのは本審議会であるため、評価をするうえで弊害となる部分はできる限りなくしていきたい。事業評価をする際に補助的指標を設定し、全体の事業評価をしてもらいたいと考える。(事務局)
- KPIを出生数に変えることに賛成である。また、補助的指標を設定しても良いが、違和感のある部分は直してもらいたい。(委員)
- 99人という出生数は非常に少ない。この年はコロナの影響で、全国的に出生数が落ちているが、大磯町は全国平均よりも減少している。(会長)
- 実際の子どもの人数を町民の方々に知ってもらうために、計画に人口ピラミッドを掲載した方が良い。(委員)
- 出生数が減少する厳しい状況の中で、今後、コロナ禍のような事象が起きると

さらに厳しくなる。総合計画では起きている事象を踏まえた対策を示すのに、それが見えづらいKPIを設定すると現状の把握ができず、安心してしまう可能性がある。(会長)

- ④ 総合計画では分かりやすいKPIを設定してもらいたい。補助資料ではなく総合計画のKPIに位置づけてもらいたい。定年前に働く人たちの人口自体も減っている状況の中で、子どもに関する極めてストレートで分かりやすい指標があるため、それをKPIにすべきである。(委員)
- ⑤ より直接的でストレートな数値とすることに賛成である。(委員)
- ⑥ このKPIは大磯町独自のものか。他の自治体も同じような指標を用いているのか。(委員)
- 町独自で設定している指標である。(事務局)
- ⑦ 基本的な政策に関しては、KPIで管理することが国の方針である。大磯町が人口減少に歯止めをかけるための施策について、達成できているか確認することが趣旨である。(会長)
- ⑧ 重点プロジェクトの実施項目を新たに設けることはできないのか。(委員)
- 審議会からこの指標を変えるべきだと話があれば、審議会の意見に沿って進めていかなければいけない。(事務局)
- ⑨ こども計画に記載されているものを、総合計画審議会で採用せず、違うKPIを位置づけて良いのか。(会長)
- 事務局としては、今回はこども計画に合わせてKPIを設定したが、審議会から適切でないと指摘があれば、その意見を尊重しKPIを再検討する。(事務局)
- ⑩ 次回の審議会で結論を出す。(会長)
- ⑪ 97ページの「7 計画の進行管理」のP D C Aサイクルの図について、「Action」と省略しない方が良いのではないか。(委員)
- 指摘のとおり修正する。(事務局)
- ⑫ 23ページの実施項目①の主な取組み「こども・若者の居場所づくりと充実」について、出生率を踏まえると大磯町は若い人が少ない印象がある。大磯町を好きな子どもが多いが、ある時期になると一旦転出してしまう。子育てをする頃に戻ってくる出戻り転入といった人口動態であるが、若者をつなぎ止めるような取組みを行ってもらいたい。今の大磯町は、居場所がなく魅力のあるものもない。定住してくれるような人口の増やし方も検討していかなければならない。(委員)
- ⑬ 小学校、中学校、高校の3つのタイミングで転出している。(会長)
- ⑭ 大学進学のタイミングで転出し、そのまま戻って来ない子どもも多い。昔よりも顕著になっている。子どもたちの大磯が好きという気持ちに添えるようなまちづくりをしてもらいたい。(委員)

(2) 大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書（令和6年度）について

資料2に基づき大磯町第五次総合計画前期基本計画実施計画進行管理書（令和6年度）について、事務局から説明し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 15 ページのV-28-9 「地域公共交通計画策定事業」について、令和5年度に完了していると記載されているがどのような意味か。進行管理上の取組項目は達成しているが、計画としてはまだ続くということか。（会長）
- 地域公共交通計画を策定する事業として総合計画事業に位置づけていた。本計画は令和5年度で策定していることから事業完了となっている。地域公共交通に関する取組みは現在も進めている。（事務局）
- ◎ 地域公共交通に関する取組みはあまり進捗がないため、完了としていることに違和感がある。（会長）
- 地域公共交通計画策定事業では、計画が策定した時点で完了となる。それ以降の取組みは別で総合計画事業として位置づけることになる。（事務局）

3. その他

事務局から次回の総合計画審議会の日程について事務連絡を行った。

以上